

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【公開番号】特開2007-304977(P2007-304977A)

【公開日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-045

【出願番号】特願2006-134212(P2006-134212)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月6日(2008.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クライアント端末とサーバにより構成されたWebサイトにおいて投稿される投稿情報の信頼度を評価する投稿情報評価システムであって、

前記クライアント端末は、

前記クライアント端末の位置する位置データを取得することができる位置データ取得部と、

前記位置データを取得した日時データを取得することができる計時部と、

前記位置データと前記日時データを記憶する記憶部と、

前記投稿情報に、前記取得または記憶されている位置データと前記日時データとを添付して送信する送信部と、

を備え、

前記サーバは、

前記投稿情報を受信する受信部と、

受信した前記投稿情報と前記位置データと前記日時データとに基づいて前記信頼度を評価する信頼度評価部と、

を備える投稿情報評価システム。

【請求項2】

前記信頼度評価部は評価の対象となる施設の位置データと送信された前記位置データとの間の距離に関連して信頼度を評価する請求項1に記載の投稿情報評価システム。

【請求項3】

地図データを記憶する地図データ記憶手段と、

前記施設の位置データの近傍の地図を検索する地図検索手段と、

前記近傍の地図と当該地図データに前記投稿情報を表すアイコンとを表示する表示手段と、をさらに前記サーバに備える請求項2に記載の投稿情報評価システム。

【請求項4】

前記地図データに表示される前記投稿情報の絞込みを行う特定条件を入力する特定条件入力手段と、

入力された特定条件に従い前記投稿情報の絞込みをする絞込手段と、

をさらに備え、前記表示手段は絞込みされた情報をさらに表示する請求項3に記載の投

稿情報評価システム。**【請求項 5】**

クライアント端末とサーバにより構成されたWebサイトにおいて投稿される投稿情報の信頼度を評価する投稿情報評価システムであって、

前記クライアント端末は、  
指定した場合の前記クライアント端末の位置する位置データを継続して取得することができ、継続して取得した位置データログを記憶することができる位置データログ部と、  
前記位置データログとユーザ情報と該位置データログに基づいた投稿情報とを送信する送信部と、  
を備え、

前記サーバは前記投稿情報を受信する受信部と、  
受信した前記投稿情報を前記位置データログと前記ユーザ情報に基づき前記信頼度を評価する信頼度評価部と、  
を備える投稿情報評価システム。

**【請求項 6】**

投稿情報を受信する受信部を備えたサーバと通信可能なクライアント端末であって、  
指定した場合の前記クライアント端末の位置する位置データを取得することができる位置データ取得部と、

前記位置データを取得した日時データを取得することができる計時部と、  
前記位置データと前記日時データを記憶する記憶部と、  
前記投稿情報の投稿の際に前記投稿情報を前記取得または記憶されている位置データと前記日時データを添付して送信する送信部と、  
を備えたクライアント端末。

**【請求項 7】**

投稿情報を受信する受信部を備えたサーバと通信可能なクライアント端末であって、  
指定した場合の前記クライアント端末の位置する位置データを継続して取得することができ、継続して取得した位置データログを記憶することができる位置データログ部と、  
前記位置データログとユーザ情報と該位置データログに基づいた投稿情報を送信する送信部と、

を備えたクライアント端末。

**【請求項 8】**

請求項 6に記載のクライアント端末と通信可能なサーバであって、  
前記サーバは前記投稿情報を受信する受信部と、  
受信した前記投稿情報を添付された前記位置データと前記日時データに基づき信頼度を評価する信頼度評価部と、  
を備えるサーバ。

**【請求項 9】**

前記信頼度評価部は評価の対象となる施設の位置データと送信された前記位置データとの間の距離に関連して信頼度を評価する請求項 8に記載のサーバ。

**【請求項 10】**

地図データを記憶する地図データ記憶手段と、  
前記位置データの近傍の地図を検索する地図検索手段と、  
前記近傍の地図と当該地図データに前記投稿情報を表すアイコンとを表示する表示手段と、  
をさらに備える請求項 8または9に記載のサーバ。

**【請求項 11】**

各コミュニティ参加者のデータを記憶する参加者記憶手段と、  
前記投稿情報の投稿者が前記各コミュニティ参加者であるか否かを判定する判定手段と、  
前記投稿者が前記各コミュニティ参加者と判定された場合に前記投稿情報のアクセス者が前記各コミュニティ参加者である場合に前記投稿情報の開示を許諾する許諾手段と、

をさらに備える請求項 8 乃至 10 のいずれかに記載のサーバ。

**【請求項 12】**

クライアント端末とサーバにより構成されたWebサイトにおいて紹介される投稿情報の信頼度を評価する投稿情報評価方法であって、

前記投稿情報に投稿者が取得した位置データと日時データを添付して前記クライアント端末より送信するステップと、

前記サーバは前記投稿情報を受信し、前記位置データと日時データに基づき信頼度を評価する信頼度評価ステップと、

を備える投稿情報評価方法。

**【請求項 13】**

前記信頼度評価ステップは、投稿情報対象の店舗等の位置情報と投稿者が送信した位置情報との距離により判定する請求項 12 に記載の投稿情報評価方法。

**【請求項 14】**

クライアント端末とサーバにより構成されたWebサイトにおいて紹介される投稿情報の信頼度を評価する投稿情報評価方法であって、

定期的に位置情報を取得するステップと、

前記位置情報のログを記憶するステップと、

前記投稿情報に投稿者のユーザ情報と前記ログを添付して前記クライアント端末より送信するステップと、

前記サーバは前記投稿情報を受信し、前記ログと投稿情報対象の施設の位置情報に基づき信頼度を評価する信頼度評価ステップと、

を備える投稿情報評価方法。

**【請求項 15】**

クライアント端末とサーバにより構成されたWebサイトにおいて紹介される投稿情報の信頼度を評価する投稿情報評価システムに使用されるコンピュータ・プログラムであって、

前記クライアント端末に、

定期的に位置情報を取得するステップと、

前記位置情報のログを記憶するステップと、

前記投稿情報に投稿者のユーザ情報と前記ログを添付して前記クライアント端末より送信するステップと、

を実行させ、

前記サーバに、

前記クライアント端末より送信される投稿情報と位置情報のログ及び日時データを受信し、前記ログと投稿情報対象の施設の位置情報と日時データに基づき前記投稿情報の信頼度を評価する信頼度評価ステップと、

を実行させるコンピュータ・プログラム。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0008

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0008】**

(1) クライアント端末とサーバにより構成されたWebサイトにおいて投稿される投稿情報の信頼度を評価する投稿情報評価システムであって、前記クライアント端末は、前記クライアント端末の位置する位置データを取得することができる位置データ取得部と、

前記位置データを取得した日時データを取得することができる計時部と、前記位置データと前記日時データを記憶する記憶部と、前記投稿情報に、前記取得または記憶されている位置データと前記日時データとを添付して送信する送信部と、を備え、前記サーバは、前

記投稿情報を受信する受信部と、受信した前記投稿情報と前記位置データと前記日時データとに基づいて前記信頼度を評価する信頼度評価部と、を備える投稿情報評価システム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(1)の発明によれば、クライアント端末は、位置データを取得することができる位置データ取得部、位置データを取得した日時データを取得することができる計時部、前記位置データと前記日時データを記憶する記憶部を備えている。クライアント端末が位置した情報をあるレストラン等の投稿情報を取得した位置データ、日時データとともにサーバに送信する。サーバは、これらの情報に基づいて信頼度評価部により投稿情報の信頼度を評価する。位置データに位置データを取得した日時データを加えて投稿情報の信頼度を評価するので、信頼度評価の信頼度が高めることができる。例えば、添付された日時データが実際にそのレストランの営業日でなければその投稿情報の信頼度は非常に低いと評価することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

(3)地図データを記憶する地図データ記憶手段と、前記施設の位置データの近傍の地図を検索する地図検索手段と、前記近傍の地図と当該地図データに前記投稿情報を表すアイコンとを表示する表示手段と、をさらに前記サーバに備える(2)に記載の投稿情報評価システム。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

(3)の発明は、(2)に記載の発明に加えて、地図データを記憶する地図データ記憶手段と、位置データの近傍の地図を検索する地図検索手段と、近傍の地図と当該地図上に投稿情報を表すアイコンとを表示する表示手段とをさらにサーバに備えている。したがって、投稿情報を閲覧する場合に閲覧対象の施設の位置データの近傍の地図が表示されるので近傍の状況を閲覧者は知ることができる。また、当該地図上に投稿情報を表すアイコンが表示されるので、そのアイコンをクリックすることにより投稿情報を知ることができる。

## 【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

(4) 前記地図データに表示される前記投稿情報の絞込みを行う特定条件を入力する特定条件入力手段と、入力された前記特定条件に従い前記投稿情報の絞込みをする絞込手段と、をさらに備え、前記表示手段は絞込みされた情報をさらに表示する(3)に記載の投稿情報評価システム。

## 【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(4) の発明によれば、地図データに表示される投稿情報の絞込みを行う特定条件を入力する特定条件入力手段と、投稿情報の絞込みをする絞込手段と、を備え、絞込みされた情報をさらに表示する。絞込みは、日付や季節またはキーワードにより行うことができる。絞込みをすることにより多くの投稿情報のなかから適切なものを選択して表示するので選択がやりやすくなる。

## 【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

(5) クライアント端末とサーバにより構成されたWebサイトにおいて投稿される投稿情報の信頼度を評価する投稿情報評価システムであって、前記クライアント端末は、指定した場合の前記クライアント端末の位置する位置データを継続して取得することができ、継続して取得した位置データログを記憶することができる位置データログ部と、前記位置データログとユーザ情報と該位置データログに基づいた投稿情報とを送信する送信部と、を備え、前記サーバは前記投稿情報を受信する受信部と、受信した前記投稿情報を前記位置データログと前記ユーザ情報に基づき信頼度を評価する信頼度評価部と、を備える投稿情報評価システム。

## 【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

(5) の発明では、クライアント端末は(1)の発明の位置データ取得部に替えて位置データログ部を備える。取得した位置データログ部と該位置データログに基づいた投稿情報とユーザ情報が送信される。サーバはこれらの情報を受信して、投稿情報を前記位置データログと前記ユーザ情報に基づき信頼度を評価する。ここで、ユーザ情報は、例えばユーザの年齢、性別、住所、職業等である。位置データログは、例えば携帯電話機で位置データログを取得して、帰宅後位置データログをパーソナルコンピュータに転送する。そして、パーソナルコンピュータをクライアント端末として用いサーバに位置データログとともに投稿情報とユーザ情報を送信することもできる。

## 【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

(6) 投稿情報を受信する受信部を備えたサーバと通信可能なクライアント端末であって、指定した場合の前記クライアント端末の位置する位置データを取得することができる位置データ取得部と、前記位置データを取得した日時データを取得することができる計時部と、前記位置データと前記日時データを記憶する記憶部と、前記投稿情報の投稿の際に前記投稿情報と取得または記憶されている前記位置データと前記日時データを添付して送信する送信部と、を備えたクライアント端末。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

(6) の発明は、(1)から(4)の発明に用いることができるクライアント端末である。(1)から(4)で説明した投稿情報評価システムに用いることにより同様な作用効果がある。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

(7) 投稿情報を受信する受信部を備えたサーバと通信可能なクライアント端末であって、指定した場合の前記クライアント端末の位置する位置データを継続して取得することができ、継続して取得した位置データログを記憶することができる位置データログ部と、前記位置データログとユーザ情報と該位置データログに基づいた投稿情報を送信する送信部と、を備えたクライアント端末。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

(7) の発明は、(5) の発明に用いることができるクライアント端末である。(5) で説明した投稿情報評価システムに用いることにより同様な作用効果がある。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

(8) (6) に記載のクライアント端末と通信可能なサーバであって、前記サーバは前記投稿情報を受信する受信部と、受信した前記投稿情報を添付されて受信した前記位置データと前記日時データに基づき信頼度を評価する信頼度評価部と、を備えるサーバ。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

(8)の発明は、(6)の発明に用いることができるサーバである。(6)で説明した投稿情報評価システムに用いることにより同様な作用効果がある。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

(9)前記信頼度評価部は評価の対象となる施設の位置データと送信された前記位置データとの間の距離に関連して信頼度を評価する(8)に記載のサーバ。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

(9)の発明は、(2)の発明に用いることができるサーバである。(2)で説明した投稿情報評価システムに用いることにより同様な作用効果がある。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

(10)地図データを記憶する地図データ記憶手段と、前記位置データの近傍の地図を検索する地図検索手段と、前記近傍の地図と当該地図データに前記投稿情報を表すアイコンとを表示する表示手段と、をさらに備える(8)または(9)に記載のサーバ。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

(10)の発明は、(3)の発明に用いることができるサーバである。(3)で説明した投稿情報評価システムに用いることにより同様な作用効果がある。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

(11)各コミュニティ参加者のデータを記憶する参加者記憶手段と、前記投稿情報の投稿者が前記各コミュニティ参加者であるか否かを判定する判定手段と、前記投稿者が前記各コミュニティ参加者と判定された場合に前記投稿情報のアクセス者が前記各コミュニティ参加者である場合に前記投稿情報の開示を許諾する許諾手段と、をさらに備える(8)から(10)のいずれかに記載のサーバ。

## 【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0032】

(11)の発明は、各コミュニティ参加者にのみ投稿情報を開示することを許諾する手段を有する。したがって、投稿情報を関係する人にのみ送ることができる。

## 【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0033】

(12)クライアント端末とサーバにより構成されたWebサイトにおいて紹介される投稿情報の信頼度を評価する投稿情報評価方法であって、前記投稿情報の投稿の際に前記投稿情報を投稿者が取得した位置データと日時データを添付して前記クライアント端末より送信するステップと、前記サーバは前記投稿情報を受信し、前記位置データと日時データに基づき信頼度を評価する信頼度評価ステップと、を備える投稿情報評価方法。

## 【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0034】

(13)前記信頼度評価ステップは、前記投稿情報対象の店舗等の位置情報と投稿者が送信した位置情報との距離により判定する(12)の投稿情報評価方法。

## 【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0035】

(12)および(13)の発明は投稿情報評価方法に関するものである。これらの方法を使うことにより、(1)、(2)で説明したのと同様な作用効果を得ることができる。

## 【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0036】

(14)クライアント端末とサーバにより構成されたWebサイトにおいて紹介される投稿情報の信頼度を評価する投稿情報評価方法であって、定期的に位置情報を取得するステップと、前記位置情報のログを記憶するステップと、前記投稿情報の投稿の際に前記投稿情報に投稿者のユーザ情報と前記ログを添付して前記クライアント端末より送信するステップと、前記サーバは前記投稿情報を受信し、前記ログと投稿情報対象の施設の位置情報に基づき信頼度を評価する信頼度評価ステップと、を備える投稿情報評価方法。

## 【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

(14)の発明も投稿情報評価方法に関するものである。これらの方法を使うことにより、(5)で説明したのと同様な作用効果を得ることができる。

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

(15)クライアント端末とサーバにより構成されたWebサイトにおいて紹介される投稿情報の信頼度を評価する投稿情報評価システムに使用されるコンピュータ・プログラムであって、前記クライアント端末に、定期的に位置情報を取得するステップと、前記位置情報のログを記憶するステップと、前記投稿情報に投稿者のユーザ情報と前記ログを添付して前記クライアント端末より送信するステップと、を実行させ、前記サーバに、前記サーバは前記クライアント端末より送信される投稿情報と位置情報のログを受信し、前記ログと投稿情報対象の施設の位置情報とに基づき前記投稿情報の信頼度を評価する信頼度評価ステップと、を実行させるコンピュータ・プログラム。

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

(15)の発明は、プログラムに関するものである。これらのプログラムをクライアント端末、サーバに読み込ませて動作させることにより(5)の発明と同様な作用効果を得ることができる。